

西本副委員長（民主県政会）

令和8年3月11日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校における空調設備の整備について

県立高校の体育館の空調整備について、今後どのように進めるのか、教育長に伺う。

また、公立小中学校の体育館への空調整備について、国への要請や市町への働きかけを、令和8年度にどのように進めるのか、併せて教育長に伺う。

（答）

県立高校の体育館の空調設備の整備につきましては、

- ・ 断熱性能を高めるための大規模な改修や設備の整備、その後の維持管理に多額の経費を要することや、
- ・ 現行制度上、国庫補助の対象外であり、財政負担が大きいこと

などの課題があることから、今後の整備につきましては、まずは、児童生徒の健康面で特段の配慮を必要とする特別支援学校の整備を進めるとともに、高校の施設も補助対象とすることや、地方財政措置の拡充を図るよう、国に働きかけてまいります。

また、県内公立小中学校における体育館の空調設備の整備につきましては、国に対し、必要な予算総額の確保や補助単価の引上げなどについて、働きかけるとともに、市町に対して、国の有利な財源を活用して、体育館の空調設備の整備を進めるよう働きかけてまいりたいと考えております。